

# 第六次国有林野施業実施計画書

## 第四次変更計画 (四万十川森林計画区)

自 令和 4 年 4 月 1 日  
計画期間  
至 令和 9 年 3 月 31 日

[変更年月 令和 8 年 3 月]

四国森林管理局

## 第六次国有林野施業実施計画（四万十川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第14条第2項に基づき、以下のとおり変更する。

なお、本変更計画は、令和8年4月1日から適用する。

### 【変更理由】

- ① 多様な森林づくりの推進のため、施業群及び上限伐採面積を変更
- ② 林分状況等による主伐の見直しのため、主伐量及び更新量を変更
- ③ 密度調整が必要な林分の見直しのため、間伐量を変更
- ④ 「社会貢献の森」の新規設定及び協定の再締結による面積変更

### 【変更する項目】

- 2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量
  - (2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積
  - (3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積
  - (4) 伐採総量
  - (5) 更新総量
- 10 その他必要な事項
  - (2) フィールドの提供

※本計画書内に関して共通する注釈

1. 集計表は、単位未満四捨五入により、計と内訳が一致しない場合がある。
2. 下線部は、変更箇所である。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(2) 水源涵養タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群		面積	取扱いの内容	伐期齢
施業群	スギ分散伐区	879	育成単層林施業 概ね 5ha 以下	45 年
	ヒノキ分散伐区	<u>10,899</u>	〃 〃	50 年
	スギ長伐期	1,704	〃 〃	90 年
	ヒノキ長伐期	<u>20,478</u>	〃 〃	100 年
	複層林	3,546	育成複層林施業	80 年
	スギ長伐期複層林	102	〃	130 年
	ヒノキ長伐期複層林	<u>418</u>	〃	100 年
	その他複層林	1	〃 択伐	定めない
	択伐	4,615	天然生林施業	定めない
	ぼう芽分散伐区	502	育成単層林施業 概ね 5ha 以下	15 年
施業群設定外		164		
合計		43,307		

注：施業群設定外は試験地等である。

(3) 水源涵養タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群分類	上限伐採面積	備考
通常伐期施業	<u>1,355</u>	スギ分散伐区、ヒノキ分散伐区、ぼう芽分散伐区
長伐期施業	<u>1,119</u>	スギ長伐期、ヒノキ長伐期
複層林施業	<u>493</u>	複層林、スギ長伐期複層林、ヒノキ長伐期複層林
天然林・その他施業	定めない	その他複層林、択伐

注：契約に基づいて主伐を実施する分収林については、水源涵養機能の発揮に支障がない限り、箇所ごとの伐採面積の合計が上限伐採面積を超えて定めることができる。

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	23,547	<u>67,033</u> (511)	<u>90,580</u>				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	11,245 (74)	11,245				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	82,543	—	82,543			
	ヒノキ分散伐区	<u>446,085</u>	<u>18,996</u> (197)	<u>465,081</u>			
	スギ長伐期	—	114,406 (828)	114,406			
	ヒノキ長伐期	—	<u>690,241</u> (5,272)	<u>690,241</u>			
	複層林	1,709	<u>78,994</u> (622)	<u>80,703</u>			
	スギ長伐期複層 林	—	11,231 (102)	11,231			
	ヒノキ長伐期複 層林	<u>1,392</u>	9,093 (65)	<u>10,485</u>			
	択 伐	—	6,210 (53)	6,210			
	ぼう芽分散伐区	74	—	74			
	施業群設定外	—	425 (3)	425			
計	<u>531,803</u>	<u>929,596</u> (7,142)	<u>1,461,399</u>				
合 計	<u>555,350</u>	<u>1,007,874</u> (7,728)	<u>1,563,224</u>	90,793	<u>1,654,017</u>	—	<u>1,654,017</u>
年 平 均	<u>104,811</u>	<u>207,357</u> (1,587)	<u>312,168</u>	18,159	<u>330,326</u>	—	<u>330,326</u>

注：（ ）は、間伐面積である。

## (再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地					林地 以外	合 計
	主伐	間伐	小計	臨時 伐採量	計		
須崎市	23,761	17,834	41,595				
宿毛市	<u>54,849</u>	83,814	<u>138,663</u>				
土佐清水市	<u>52,383</u>	<u>129,828</u>	<u>182,211</u>				
四万十市	97,535	<u>204,653</u>	<u>302,188</u>				
中土佐町	61,488	45,061	106,549				
梶原町	<u>35,977</u>	<u>64,585</u>	<u>100,562</u>				
津野町	19,106	<u>64,019</u>	<u>83,125</u>				
四万十町	150,901	266,828	417,729				
大月町	4,781	14,644	19,425				
三原村	38,934	<u>67,026</u>	<u>105,960</u>				
黒潮町	15,635	49,582	65,217				
計	<u>555,350</u>	<u>1,007,874</u>	<u>1,563,224</u>				

注：臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ°	自然維持 タイプ°	森林空利用 タイプ°	快適環境 形成タイプ°	水源涵養 タイプ°	合 計
人工 造林	単層林造成	—	—	—	—	1,032	1,032
	複層林造成	76	—	—	—	3	80
	計	76	—	—	—	1,035	1,111
天 然 更 新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	22	—	—	—	1	23
	計	22	—	—	—	1	23
合 計		98	—	—	—	1,036	1,134

## 10 その他必要な事項

## (2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
104い	社会貢献の森 「入野松原ふれあいの森」	実施主体：(一社)四国林業土 木協会「しこくの森づくりに 参加する会」 設定面積 34.15ha
3251り	社会貢献の森 「四万十川源流ふれあいの 森」	実施主体：四国国有林森林整 備協議会（高素協） 設定面積 5.07ha
2い、3ろ3、は、4に2、 6い4、7と、ぬ、9は、 10い2、は3、ほ、 11い1、ろ1、ろ3、 12い、は、に、13い、ろ、に、 19い、は、23ろ、 24ろ、に、と、25ろ、に、 26は、に、27ほ、へ、 28い1、は、へ、29は、 30い1、い2、ろ、は1、は2	多様な活動の森 「黒尊天然林と地域遺産を 巡る森」	実施主体：西土佐やまもりー ず 設定面積 43.67ha
3282い、ろ、は、に、ほ	多様な活動の森 「てっぺん四万十裏源流の 森」	実施主体：郷地区活性化委員 会 設定面積 65.06ha

対象地（林小班）	設定の目的	備 考
2010 い	多様な活動の森 「西土佐藤の川ヒノキ仙人 の森」	実施主体：四万十市長 設定面積 4.11ha